東京都私立中学校等授業料軽減助成金の申請について

処暑の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、7月にご案内致しました「東京都私立中学校等授業料軽減助成金」につきましてご 案内いたします。こちらの助成制度の申請が本日より開始いたします。詳細につきましては、 本日お子様に配布しております「授業料軽減助成金のお知らせ」(A4判資料)をご覧ください。

尚、こちらの助成制度は<u>東京都に在住の方が対象の助成制度</u>ですが、本校に在籍中の中学生・保護者様全員にお知らせしておりますこと、ご了承お願い申し上げます。

申請期間: 令和 5 <u>年 9 月 1 日(金)~令和 5 年 9 月 30 日(土)</u>

1. 申請方法及び必要書類について

「授業料軽減助成金のお知らせ」(A4判資料) に同封されている交付申請書をご記入いただき、必要書類をご準備の上、東京都私学財団指定の宛先までご郵送ください。 交付申請書はこちらよりダウンロードすることも可能です。

必要書類については、「授業料軽減助成金のお知らせ」(A4判資料)よりご確認ください。

2. 対象

在校生の保護者等で以下の①~③の要件をすべて満たす方です。

- ① 授業料軽減助成金 保護者(申請者)と生徒が**令和5年5月1日から申請時まで** 引き続き**東京都内に居住**
- ② 生徒が令和5年9月1日現在、在学中
- ③ 対象世帯の基準がございます。詳細は「授業料軽減助成金のお知らせ」(A4判資料) よりご確認ください。

2. 留意点

この助成制度を利用する為には年度毎に手続きが必要です。

また、<u>申請書の郵送先は学校ではなく、東京都私学就学支援金センターとなります</u>のでご注意くださいますようお願い致します。

お問い合わせ窓口

東京都私学就学支援金センター 中学校助成金担当 03-5206-7808(土日・祝日・年末年始を除く 9:15~17:00)